



あた ら ざいりゅうせいど ねん がつこのか あた ら か
A 新しい在留制度（※2012年7月9日から新しく変わりました）

あた ら ざいりゅうせいど
[▶ A 新しい在留制度のトップへ](#)

がいこくじん じゅうみんひょう
2 外国人の 住民票

じゅうみんきほんだいちょう
2-1 住民基本台帳

ねん がつこのか がいこくじん にほんじん おな じゅうみんきほんだいちょう とうろく
2012年7月9日から 外国人も 日本人と 同じように 住民基本台帳に 登録することになりました。

がいこくじん じゅうみんひょう つく
外国人の 住民票も 作るようになりました。

いま か
今までと 変わったこと:

- にほんじん がいこくじん いっしょ す じゅうみんひょう かぞく ぜんいん か
日本人と 外国人が 一緒に 住んでいるとき 住民票の コピーには 家族の 全員が 書いてありま
す。
- ひっこしたとき し やくしょ く やくしょ し し やくしょ く やくしょ こくみんけんこうほけん
住所を 変えます。
- ざいりゅうしかく ざいりゅうきかん か ちか にゆうこくかんりきょく い し やくしょ
在留資格や 在留期間を 変えたいときは 近くの 入国管理局に 言って ください。市役所や
区役所に 言わなくてもいいです。
- し やくしょ く やくしょ てんにゆう てんきよ し ほか ひと
(市役所や 区役所で) ひっこし(転入や 転居)を 知らせることを 他の人に たのむことが できま
す。